

コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

お知らせ ▶▶ Information

角館町42歳・33歳厄祓い実行委員会からのお知らせ

令和3年2月1日の厄祓いは、新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会運営が困難となりました。しかしながら、角館總鎮守神明社では感染症対策を徹底し例年通り執行される予定ですので、該当される皆さまには、各自で直接神明社へお申し込みくださるようお願いいたします。
【問合せ】角館町42歳・33歳厄祓い実行委員会事務局 《42歳》 ☎090-2600-1864 《33歳》 ☎080-1845-7720
▶角館總鎮守神明社 ☎53-2376

お知らせ ▶▶ Information

令和3年度分 軽油引取税免税証（農業用）交付申請書の集合（仮）受付について

農業用免税軽油制度は、法律上、令和3年3月31日で終了することになっていますが、制度が継続された場合に対応するため、令和3年度使用分の免税証交付申請書の集合（仮）受付を行いますので、免税証の交付を希望する方は、必要書類をご用意のうえ、次の会場で申請手続きをしてください。制度が継続されない場合、免税証を交付できません。制度が継続された場合、集合（仮）受

【集合（仮）受付日程】

地域	受付日	時間	会場
田沢湖 西木	12月7日 日	10:00～11:30 13:00～15:00	西木総合開発センター 2階集会室
角館	12月8日 日		角館交流センター 第1研修室

【必要書類等一覧表】

書類など	手続き				備考
	新規	更新	継続	機械追加	
免税軽油使用者証		○	○	○	
免税軽油使用者証交付申請書	○	○			交付時に秋田県証紙（400円分）が必要。
誓約書	○	○			
機械の販売証明書	○	※		○	※機械の追加・入替があれば必要。
免税証交付申請書	○	○	○	○	
農作業予定表	○	○	○	○	
耕作証明書	○	○	○	○	農業委員会が交付したものに限り。
免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○	○	
軽油の納品書または販売証明書		○	○	○	
未使用の免税証		○	○	○	
印鑑	○	○	○	○	

お知らせ ▶▶ Information

油の流出事故が多発しています

最近、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が増えています。そして、その多くが人的ミスによるものです。
【事故を起こすと…】油の回収・処理に約50万円の費用がかかってしまいます。その費用は事故を起こした原因者が責任をもって負担しなければなりません。また、流れ出た油類によって、火災が発生したり、被害が拡大することもあります。
【油流出事故を防ぐための心がけ】▶その場を離れない・目を離さない ▶屋根からの落雪や除雪時には注意を ▶配管の場所には目印を ▶定期点検を怠らない
【事故を起こした場合・発見した場合】▶角館消防署 ☎54-2302 ▶田沢湖分署 ☎43-1139 ▶西木分署 ☎48-2324 ▶仙北警察署 ☎53-2111 ▶仙北市民生活課 ☎43-3308
【問合せ】湯沢河川国道事務所 河川管理課 ☎0183-73-5340



お知らせ ▶▶ Information

令和3年度分 軽油引取税免税証（農業用）交付申請書の集合（仮）受付について

付を行った方に4月上旬に免税証を交付する予定です。なお、総合県税事務所仙北支所での（仮）受付は、令和3年2月1日から行います。ただし、支所（仮）受付分の交付は、集合（仮）受付分よりも遅くなりますので、できるだけ下記の会場で申請手続きをしてください（お住まいの地域以外の会場でも申請することができます）。

▶今年度は郵送申請することができます。詳しくは秋田県公式サイト「美の国あきたネット」をご覧ください。▶午前の受付よりも、午後の受付の方が混んでいないため、比較的短い時間で手続きをすることができます。▶必要書類が揃っていないまたは記入漏れがある場合、受付は後回しになりますので、必要書類を揃え、すべて記入したうえでお願いします。なお、申請書類は総合県税事務所各支所に用意しています。▶制度が継続された場合、免税軽油使用者証（厚紙）の有効期間は、交付日から3年間となりますので、交付年月日が平成30年12月以前である場合は、更新申請が必要です。▶共同申請には、全員分の印鑑と耕作証明が必要です。使用者の加入または入れ替えがある場合は、更新申請が必要です。▶すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できません。▶来場の際はマスク着用、咳エチケットおよび手指消毒などにご協力をお願いします。
※秋田県公式サイト「美の国あきたネット」で必要書類、申請手続きなどについてご案内しています。「秋田県 免税軽油 令和3年」で検索してください。一部の様式をダウンロードできます。
【問合せ】秋田県総合県税事務所 課税第二課 ☎018-860-3341

イベント ▶▶ Events

おらほの手作り展示会

自らの生きがいや楽しみをもって手作り作品を制作している中川地区の有志が集まり、作品の展示会を開催します。お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。
【日時】▶12月5日 日 10:00～16:00
▶6日 日 10:00～15:00 **入場無料**
【場所】中川コミュニティセンター（旧中川小学校）
【出展作品】▶パッチワーク ▶編み物 ▶ちりめん細工 ▶吊るし雛 ▶俳画 ▶各種小物 ▶千代紙細工 ▶つまみ細工 ▶子ども服 ▶ソーパークーピング ほか
【問合せ】黒澤 ☎090-7322-6125

相談 ▶▶ Consultation

令和2年第11回 お薬相談会

今、服用している薬のこと、ご家族が服用している薬のことなどお薬の相談会を行います。お気軽にご相談ください。
【日時】11月24日 日 15:00～16:30
【場所・問合せ】クオール薬局田沢湖店 ☎43-9189

相談 ▶▶ Consultation

無料法律相談

市では、法律問題でお困りの方が、お気軽に法律の専門家（＝弁護士）に相談できるよう、秋田弁護士会のご協力をいただき、次のとおり無料法律相談を開催します。
【日時】11月25日 日 13:30～
【場所】角館交流センター 第2研修室
【相談員】河村憲史弁護士
【相談内容】▶一般法律相談（法律問題全般のご相談）▶サラ金・クレジットなど多重債務のご相談 ▶中小企業・個人事業に関するご相談 ▶高齢者・障がい者に関するご相談 ▶交通事故に関するご相談 ▶子どもに関するご相談
【申込方法】総務課総務係に電話で予約してください。
【予約受付時間】平日9:00～17:00
【相談時間等】1日先着5人。1人30分以内。（①13:30～14:00 ②14:05～14:35 ③14:40～15:10 ④15:15～15:45 ⑤15:50～16:20）
【その他】相談がスムーズに進むよう、あらかじめ話の内容をまとめてきてください。相談に必要なと思われる資料がありましたらお持ちください。
【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

イベント ▶▶ Events

秋田県立博物館出張展示「世界の凧・日本の凧・秋田の凧」

角館榊細工伝承館では11月7日より秋田県立博物館の出張展示を利用した展覧会「世界の凧・日本の凧・秋田の凧」を開催しています。無病息災を祈り、子どもの初節句を祝い、娯楽として、競技として様々な理由で空高く揚げられた凧の数々。中国やブラジルなどの世界の凧、日本各地の凧を展示していますので、ぜひこの機会にご覧ください。
【会期】令和3年1月26日 日 まで ※休館日（12月28日 日～令和3年1月4日 日）【時間】▶《11月30日まで》9:00～17:00（入館は16:30まで）▶《12月1日から》9:00～16:30（入館は16:00まで）
【場所・問合せ】角館榊細工伝承館 ☎54-1700

観覧無料



イベント ▶▶ Events

自動運転車の体験試乗会を開催します！

道の駅「かみこあに」（上小阿仁村）を拠点として地元NPO法人が有償ボランティアにより自動運転カーサービスを行っています。このたび、実際に走行している自動運転車（愛称：こあにカー）の啓発活動の一環として仙北市を会場に体験試乗会が開催されます。この機会にぜひご体験ください。
【日時】11月24日 日 10:00～15:00 ※小雨決行
【場所】タカヤナギワンダーモール店駐車場
【参加料】無料（事前申し込みは不要です）
【問合せ】仙北市地方創生・総合戦略室 ☎43-3315



イベント ▶▶ Events

まぼろしの田沢ながいもまつり

【日時】11月28日 日 9:00～売り切れ次第終了 【場所】市立田沢湖病院駐車場
【内容】田沢ながいもの販売（販売予定数量400本）・当日、8:30より会場で購入を希望する方に「購入予約券（お1人様5本まで）」を配布します。
【問合せ】仙北市商工会田沢湖支所 ☎43-0372

お知らせ ▶▶ Information

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民一人ひとり、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくほか、下記にお問い合わせください。
【問合せ】大曲年金事務所 ☎0187-63-2296（音声ガイダンスが流れますので、番号「1」→「2」の順でお選びください）

相談 ▶▶ Consultation

無料人権・困りごと特設相談所

悩みごと・困りごとはありませんか？人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、秘密厳守。ひとりで悩まず相談してください。
【日時】12月4日 日 10:00～15:00
【場所】田沢湖総合開発センター・市役所角館庁舎・仙北市社会福祉協議会西木支所
【問合せ】▶秋田地方法務局大曲支局 ☎0187-63-2100 ▶みんなの人権110番 ☎0570-003-110 ▶子どもの人権110番 ☎0120-007-110 ▶女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
【人権擁護委員】《角館地区》▶黒澤福子（山谷川崎）▶茂木一代（小勝田）▶千葉悟見（蘭田）《田沢湖地区》▶竹田幸博（生保内）▶田口陽三（生保内）▶伊藤政和（神代）《西木地区》▶伊東和子（桧木内）▶佐藤よし子（西明寺）